コンプライアンス／リスクマネジメント

エヌ・イー ケムキャットは、多様化・複雑化するリスクに適切・迅速に対応できるよう、経営トップによる統括のもと、リスクマネジメントを推進しています。

人権方針

当社は、人権方針を定め、「世界人権宣言」をはじめとする国際規範を尊重するとともに、職場におけるあらゆる差別を禁止しています。また、関係先と協力し、間接的にも人権侵害行為に加担しないことを明記しています。

人権方針

1. 世界人権宣言をはじめとする国際規範を尊重するとともに、関係法令を遵守し、人権尊重の取り組みを推進します。
2. 職場における差別、嫌がらせ行為等の人権侵害行為を容認せず、社員の多様性を尊重し、活力ある職場環境を醸成します。
3. サプライチェーンを含む関係先に対し人権尊重の取り組みを働きかけ、人権侵害行為に加担しません。
4. 企業活動に伴う人権に対する負の影響を特定し、これらを回避・低減するよう努め、問題が発生した場合には適切に対応します。
5. 本方針が社内に浸透するよう、役員および社員に対して啓発活動を行います。

ハラスメントの防止

当社では、いかなる理由があろうと職場における差別、嫌がらせ行為等のハラスメントを含む人権侵害行為は一切容認しません。

2024年度は、懲戒につながるハラスメント事案が2件発生しました。相談者や行為者、関係者のプライバシー保護等に十分配慮したうえで、事実関係を迅速かつ正確に確認し、確認後は速やかに必要な措置を講じています。

また、職場におけるハラスメントを防止するため、研修の実施に加え、社内外に相談・通報窓口を設置し、相談受付から対応までの体制を整え、社内周知に努めています。

内部監査

当社では、内部監査規程に基づき、業務の適正および効率性を確保する体制に寄与することを目的として、内部監査を実施しています。

リスクマネジメント

当社では、経営におけるリスクを特定しその対応を強化することが、企業責任を果たすのみならず、当社の持続的な成長につながると捉え、リスクマネジメント体制の推進に努めています。

リスク管理方針では、精度の高い危機管理体制の構築を行うとともに、有事には人命尊重を第一として速やかな復旧を目指すことを定めています。

リスク管理方針

1. 会社で働く人の安全及び会社の経営資源の保全を図る。
2. リスク管理を通じて、リスク対応能力の継続向上を図る。
3. リスク感性の醸成とリスク情報の共有化を行う。
4. 緊急事態発生時には、人命の尊重を第一に捉え、速やかな対応と復旧を図る。
5. 精度の高い危機管理体制の構築により、有事には自社の素早い復旧のみならず、社会貢献を果たすことも目指し、企業イメージの向上を図る。

リスクマネジメント体制

当社は、リスクマネジメントを統括する組織として、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しています。

リスク管理委員会では、経営における様々なリスクの把握と評価、その対策を講じるとともに、防災に関する教育・訓練の計画と実行を担っています。

危機発生時には、人命・身体の安全確保、当社およびステークホルダーの損失拡大の防止・最小化、重要事業・重要業務の早期復旧等が実行可能な体制を確保しています。

また、事業継続に影響を及ぼす重大な危機が発生した場合には、事業継続計画（BCP）に従い危機対策本部を設置し、全社的な対応を行います。

事業継続マネジメント（BCM）

当社では、地震・風水害・感染症を想定対象とした事業継続計画（BCP）を策定しています。

また、危機発生時の対応力の向上を図るため、PDCAサイクルを通じて、危機管理体制および対応策の改善活動を行っています。

防災教育・訓練

BCMの一環として、全社員を対象とした各種教育や訓練を実施しています。毎年1回、全社員に対し、防災に関する平時の取り組みや有事の行動手順等の教育・訓練を行っています。

安否確認訓練	安否確認／応答システムを利用した全従業員の応答訓練	年2回
総合防災訓練（沼津・つくば）	大規模地震および火災・薬液漏洩・負傷者等を想定した避難・点呼・通報・消火・点検等の訓練（沼津事業所は津波も想定）	勤務形態ごとに各1回／年
自衛消防訓練（本社）	火災を想定した避難・消火・通報訓練	年2回
BCP教育・訓練	被災時の重要業務継続および早期復旧のための社内の情報連携、対応判断、対応手順等の教育・訓練	年1回

■ リスクマネジメント体制

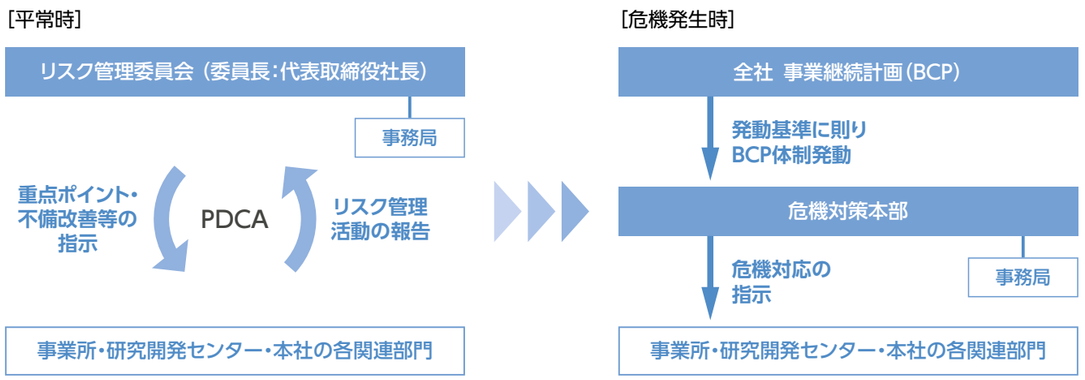

情報セキュリティ

当社では、保有する各種機密情報・個人情報等の情報資産の保護を目的として、「機密情報取扱規程」「個人情報保護規程」「情報セキュリティ規程」等を制定しています。

これらの規程に基づき、情報セキュリティ管理総責任者（経営企画部担当役員）および実行統括者（経営企画部長）を任命しています。

情報セキュリティ管理総責任者および実行統括者は、大規模災害、コンピューターウイルス感染、サイバー攻撃、情報漏洩等の情報セキュリティリスクを特定し、会社の情報資産を各種脅威から適切に保護し、管理するための施策を推進するとともに、情報セキュリティの強化に継続的に取り組んでいます。

情報セキュリティリスクが顕在化し、当社の情報セキュリティの維持が困難になり、それにより業務に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合には、実行統括者は、情報セキュリティ管理総責任者に報告のうえ、情報セキュリティ緊急事態対応委員会を招集し、被害の最小化と速やかな収束等のために適切な対応を行います。

また、セキュリティレベルの維持・向上のため、役員および従業員に対して、情報セキュリティに関する基準・ルール等の周知、教育、指導等を行っています。